

教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について

<p>ア 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を持った児童・生徒の「生きる力」の育成を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1) 活力ある学校経営と創意・工夫ある教育課程の編成 (3) 情報教育の推進 (5) 支援教育の充実 (7) 地産地消による「食育」の推進 (9) 幼児教育の充実 (11) 学校支援ボランティアの活用</p>	<p>(2) 児童・生徒指導の推進・充実 (4) 英語教育の推進 (6) 教職員研修と研究体制の充実 (8) 教材教具の充実 (10) 育英奨学金給付事業の実施</p>	
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p>子どもフォーラム開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p>(2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>「笑顔あふれる最高の楽校の実現」と「小・小連携」「小・中の接続」を目標として、小学生、中学生、保護者、教職員、地域の方々など広く参加いただき、3日間の日程で、自らが設定した目標実現のため、話し合い活動や交流を深めるためのアクティビティを計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1日間の実施となりました。</p> <p>DAY1 令和4年1月16日 活動内容 「世界とつながろう！ ～ダンスワークショップ&フィリピンっここと話してみよう！～」 場 所 防災コミュニティセンター 参加者 延べ13名</p> <p>中止となった回 DAY2 令和4年2月19日 活動内容 防災ロゲイニング 地図をもって町内を歩き、身体を動かしながら防災について学びます。 場 所 町内</p> <p>DAY3 令和4年2月20日 活動内容 フリスビーやドッチビーなど青空の下で体を動かします。（仲間づくり活動） 青空ダイアログ（対話） 場 所 町内</p>	<p>B</p>
<p>小中学校校務支援システム事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>小学校（3校）における成績管理や出欠席管理など教員が行う校務について、情報漏えい防止や校務の負担軽減を図るため、校務支援システムを小学校に導入しました。 校務支援システム（平成30年度リース物件） 校務用パソコン等借上 （平成30年度リース物件） 平成31年4月から運用を開始しました。</p>	<p>A</p>

<p>小学校外国語活動事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>学習指導要領の改訂により、外国語活動を充実させるため、外国語指導助手の勤務状況を充実しております。 また、小学校において外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>小学校 BALLEW LENORE ANITA ホルニャック 真裕 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>
<p>中学校外国語活動事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>外国語教育を充実させるため、外国語指導助手1名の派遣を委託しました。</p> <p>中学校 株式会社インタラック 関東南</p>	<p>A</p>

<p>幼保小外国語活動推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現 ・外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。</p> <p><基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>幼少期から外国語に慣れ親しみ、小学校における外国語活動へつなげるとともに、将来、観光立町推進を担う人材の育成に役立てます。 具体的には、町内公立幼稚園（1園）及び保育園（4園）に月2回程度、年間15回、外国語指導助手を派遣し、音、目、体で外国語を体験しました。</p> <p>幼稚園及び保育園 株式会社ボーダーリンク</p>	<p>A</p>
<p>学びづくり推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p>(2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p>(3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>学校、地域、家庭の連携によって児童・生徒に望ましい生活習慣や家庭での学習習慣を習得させるための仕組みづくりについて実践研究を行い、小・中学校及び幼稚園で実施した研究会等へ講師を招き、また、先進校が実施する研究授業へ教諭が参加しました。</p> <p>学校における研究会の開催講師 平井聡一郎氏 小学校3回 三浦修一氏 中学校2回 原 孝成氏 幼稚園1回</p>	<p>B</p>

<p>非常勤指導主事設置事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」の提言に基づき、教育委員会の人的体制を充実させるため、指導主事を2名体制とし、学校へ出向く機会を増やし、様々な事案への迅速な対応を図るため、非常勤（会計年度任用職員）の指導主事1名を配置しました。</p>	<p>A</p>						
<p>芸術文化鑑賞会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>児童の情操教育の一環として実施しました。</p> <p>湯河原小 音楽鑑賞 「リズムファンタジー」</p> <p>東台福浦小 津軽三味線演奏会</p> <p>※吉浜小学校は、今回、町の事業としてではなく、文化庁の「子供のための文化芸術鑑賞・体験支援事業」として次のとおり実施しました。</p> <p>吉浜小 芸術鑑賞会 「小さい“つ”が消えた日」</p>	<p>A</p>						
<p>児童への食育指導事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>給食を通じた食育及び担任と栄養士が連携しての食育授業の支援を行うため、食育に関する各種会議を行うほか、家庭と連携して「弁当の日」「朝食チェック」を実施しました。 また、地場産物の学校給食への利用を促進するための連絡会を開催し、各校の栄養士と農業生産者との連携を深めました。</p> <p><会議名></p> <table border="0"> <tr> <td>・食育担当者会議</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>・食育と給食献立検討会</td> <td>年5回</td> </tr> <tr> <td>・地場産物利用促進連絡会</td> <td>年1回</td> </tr> </table>	・食育担当者会議	年2回	・食育と給食献立検討会	年5回	・地場産物利用促進連絡会	年1回	<p>A</p>
・食育担当者会議	年2回							
・食育と給食献立検討会	年5回							
・地場産物利用促進連絡会	年1回							

<p>育英奨学金事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 	<p>町内に在住し、優良な生徒であって、経済的理由により高等学校課程が修学困難なものに対して、学費・交通費等を交付し、学業の奨励を図りました。また、令和3年度から対象者を5名増員し、20名から25名としました。 対象者 25名</p>	<p>A</p>
<p>学校給食費補助事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 	<p>学校給食費は、月額4,200円を保護者が負担をしています。町では、平成30年度まで月額180円を補助していましたが、令和元年度から月額300円を増額し、月額480円を補助し、学校給食の充実を図りました。 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、各家庭における家計的不安定を支えるとともに、学校給食を安定的に運営するため、9、2、3月の計3か月については、学校給食費を全額補助しました。</p>	<p>A</p>
<p>教材・教具等整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 	<p>長期使用による老朽化などにより、修理不可能な机・椅子等が定期的に発生するため、補充を行いました。 湯河原小学校 机6台・椅子5脚 吉浜小学校 机14台・椅子13脚 東台福浦小学校 机12台・椅子12脚 湯河原中学校 椅子40脚</p> <p>また、児童・生徒用図書を定期的に購入し、図書の充実を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>指導用図書等整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 	<p>学習指導に必要な指導用教材や指導用図書、教師用教科書を購入しました。</p>	<p>A</p>

<p>ICT教育推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>令和2年度から国のGIGAスクール構想に基づき、ICT環境の実現に向け、児童・生徒に対して1人1台の教育用タブレット端末の整備を行いました。 令和3年度においては、自宅での学習を可能とするため、ACアダプターの整備を行い、実際に長期休み等にタブレット端末を持ち帰れるようにしたほか、端末等の使用マニュアル・ルールの作成を行うためのGIGAスクールサポーターを配置し、また、LTE通信（※）が可能な端末の整備のため、インターネット接続料の契約を行うなど、主にハード面の教育環境を整備しました。</p> <p>（※）LTE通信（Long Term Evolution）：携帯電話通信規格の一つ。3Gよりも高速なデータ通信を可能にする技術・通信方式。 （通信速度：3G < LTE < 4G）</p>	<p>A</p>
<p>要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学校教育法第19条に基づき、生活保護世帯及び生活保護世帯に準ずる世帯の児童・生徒の保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費の一部を援助し、義務教育である小・中学校において、他の児童・生徒と同様に学校生活が過ごせるよう助成しました。 また、令和3年度には、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、家計的不安定な世帯が増加することが見込まれることから、決定方法を特例的に改めたことで、多くの世帯を支援しました。</p> <p>対象者 159名</p>	<p>A</p>
<p>小中学校児童生徒作品展開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>町立小・中学校の児童・生徒の作品を一堂に展示し、小・中学校教育の学習の成果と発表や鑑賞の機会を提供するとともに、児童・生徒の多彩な学習の成果を数多くの方にお知らせしました。 期間 令和3年12月8日から14日まで 場所 町立図書館</p>	<p>A</p>

<p>副読本「ゆがわら」作成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。</p>	<p>郷土湯河原の歴史や文化等を学習するための教材として作成しているもので、小学4年生と中学1年生に配布するものです。 令和3年度は、副読本「ゆがわら」（中学生版）を3か年分の600冊作成しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>(※記載する事業の順番を一部変更)</p> <p>子どもフォーラム開催事業は、笑顔あふれる最高の楽校の実現などを目標に開催しており、今後も開催するべきと認識していますが、より多くの児童・生徒が集えるように、開催方法や開催時期の変更、また、募集方法についても工夫が必要と考えます。</p> <p>学びづくり推進事業などによる教職員の研修・研究及び教職員の働き方改革推進は、継続的な実施により、教職員の意識改革や授業改善に役立ち、ひいては子どもたちの学力向上につながるものと考えます。</p> <p>校務支援システム整備事業は、教職員の校務負担の軽減や成績管理などの適正化を目指すものであり、今後も推進していくものと考えます。</p> <p>ICT教育推進事業は、令和2年度に児童・生徒1人1台に対して教育用タブレット端末の整備、各学校にはインターネット接続が可能となる無線LANのアクセスポイントの設置し、GIGAスクール構想実現に係るハード面の整備を行いました。</p> <p>今後は、教育用タブレット端末の有効的な活用方法を検討するため、より専門的知識を持つ方の助言を増やすため、サポーターや支援員の配置・研修等の実施を検討します。</p> <p>小学校における外国語活動事業は、学習指導要領の改定により、今後充実していきますが、引き続き適切に対応していくべきと考えます。また、幼保小外国語活動推進事業により、幼児期から外国語に慣れ親しむことができ、幼保小の連携を図ることができたと考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>子どもフォーラム開催事業などの必要性は認識しており、今後も実施していくべきだと思いますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、オンラインで実施するなど開催方法について、早期に検討が必要と考えます。</p> <p>校務支援システム整備事業や学びづくり推進事業など、教職員の働き方改革推進に関わる事業については、教職員の負担軽減のみならず、児童・生徒へ向き合う時間の確保にもつながるため、働き方改革推進の観点からも、全ての小中学校へ導入できたことは評価しますが、開催行事については、子どもフォーラム開催事業同様、開催までのスケジュールの調整等、検討すべきだと思います。特に学びづくり推進事業については、開催日数が前年度より減少傾向にありますので、講師の派遣回数を増加するよう学校に働きかけてください。</p> <p>児童への食育指導事業、特に「お弁当の日」については、児童生徒自身が健康管理を考え、食材の高騰化や地産地消について学ぶとても良い機会だと思うので、今後も継続して実施してください。</p> <p>小中学校・幼保の外国語活動については、事業の継続と拡充を検討してください。</p> <p>非常勤指導主事設置事業については、事案に対する迅速な対応を行うためにも、教育委員会の人的体制を充実させ、更なる活用・充実を検討すべきと考えます。</p> <p>芸術文化鑑賞会開催事業及び小中学校児童・生徒作品展開催事業については、児童・生徒の文化芸術に対する理解と創造意欲を促進し、本物の芸術に触れる機会を増やすため、今後も内容の充実を図るとともに、鑑賞会について、全ての学校で実施できるよう、学校への働きかけが必要だと思います。</p> <p>育英奨学金事業や、要保護・準要保護児童生徒援助費及び特別支援教育奨励費補助事業、学校給食費補助事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する家庭が増加していることから、特例的な支援措置を行ったほか、育英奨学金の対象者を継続的に5名追加したことは評価できます。児童生徒数は、減少傾向にあるものの援助が必要な世帯の比率は増えていくので、今後も情勢に応じた支援を行うとともに、漏れなく救えるよう、家庭への周知を徹底してください。また、学校給食費補助事業は、引継ぎ支援の充実を検討してください。</p> <p>教材・教具等整備事業や、指導用図書等整備事業、副読本の作成事業については、児童・生徒の学習環境の充実・学習意欲の向上のため、定期的な整備・更新作業が必要と考えます。</p> <p>ICT教育推進事業については、ハード面での整備が整ったことで授業での活用が本格的に行われていることは評価できます。今後は、教員へのサポートを増やすことで、校内での利用だけでなく、家庭学習での充実がより図られるよう要望します。</p>	

イ 「信頼される学校づくり」を推進します。	学校教育課	
(1)学校運営の充実 (3)小中一貫教育の検討 (5)いじめを含めた問題行動の対応 (7)外国につながるのある児童・生徒のための教育体制構築	(2)地域に開かれた学校の推進 (4)コミュニティスクール (6)不登校児童・生徒に対する指導体制の充実	
主な実績	成 果	評点
<p>小中学校児童生徒支援事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>特別な支援を必要とする園児、児童、生徒に対し発達検査を実施するとともに、その子どもたちを支援・指導する教師等へのアドバイスを行う「支援教育アドバイザー」1名及び「スクールソーシャルワーカー」1名を委嘱し、未就学の時期から引き続いて就学支援をしていくネットワークを構築しました。</p> <p>また、小・中学校において、楽しい学校生活を送るためのアンケート“Q-U”（Questionnaire-Utilities『楽しい学校生活を送るためのアンケート』）という心理テストを年2回行い、学級の状態や子どもの心理状況を把握することで、いじめの早期発見と解消について、組織的対応を図りました。</p>	B
<p>スタディサポート事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>学校生活に不慣れな児童・生徒に対し、学校生活支援や教科指導等の支援を行いました。</p> <p>令和3年4月1日現在 湯河原小 : 2名 吉浜小 : 2名 東台福浦小 : 1名 湯河原中 : 1名</p>	A

<p>教育支援教室推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>町立小・中学校において学校へ通学できていない児童・生徒を支援するため、平成2年度から教育支援教室(旧:適応指導教室)を開設し、保護者への助言や児童・生徒へ学校復帰へのアドバイス等を行い、学習・生活指導しました。 また、令和3年9月からは、県立小田原養護学校湯河原校舎へ移転しました。 教育支援教室周辺には、畑を整備し、児童・生徒の自主性を図りました。 令和3年度通室者数 11名 令和2年度通室者数 11名</p>	<p>A</p>
<p>幼稚園子育て支援事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校で連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT(外国語指導助手)を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT(情報コミュニケーション技術)を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>幼稚園における預かり保育を実施するための事業です。平成30年9月から預かり保育の実施日を週3日から5日に増やし、継続して子育て支援を充実しました。 また、令和元年10月から利用料を1回500円から450円に引き下げました。</p> <p>開所日時 月～金 14時～16時 延利用園児数 294名</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>家庭、地域、学校が密接に連携し、地域の実態や特性を活かした学校運営を目指し、積極的な学校開放として、学習発表会、児童・生徒の作品展、音楽会等により、開かれた学校の推進を図ることで、より多くの地域の方々が学校へ足を運んでくれるような方策へのさらなる取組が必要であると考えます。ただし、今後は、新型コロナウイルス感染症の対策も講じる必要があり、開かれた学校づくりについて再考する必要があります。</p> <p>また、現行の学校評議員制度からコミュニティスクール(学校運営協議会制度)への移行ができていない学校は、学校や社会教育部局と連携し、検討すべきと考えます。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒への対応や各学級の状態の把握などは、引き続き、児童生徒支援事業における専門員のサポートを実施すべきと考えます。</p> <p>不登校の児童・生徒に対しては、教育支援教室を中心として、児童・生徒の理解を深め、家庭環境等の個々の背景にも配慮した指導を行っていくことが求められています。学校に通うために一時的に通う教育支援教室とは別に、今後、町役場福祉部署の管轄する「ゆがわらっこことつくる多世代の居場所(通称「居場所」)」と連携し、事情があつて学校に通えない児童・生徒と関わりつつ見守る方法を検討していきます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>小中学校児童生徒支援事業については、支援教育アドバイザーやスクールソーシャルワーカーの配置・巡回する回数を増やす等、児童・生徒と関わる教員へのサポートを充実させ、いじめの早期発見と解消を要望します。また、アンケート“Q-U”の活用方法について、教育現場に行かせる取組が現状少ないと思います。今後、早い分析と効果を上げられるような体制づくりを検討してください。</p> <p>スタディサポート事業についても、教員一人では対応できない細かなサポートが必要な児童・生徒に対し、効果的な補助が行えるよう、学級の状況に応じた人員体制を確保できるよう努めてください。</p> <p>教育支援教室推進事業については、令和3年度から小田原養護学校へ併設されたことで、児童・生徒への学習・生活指導をより整った設備環境の下で行うことができるようになったと思います。学校生活への復帰のため、支援員の配置を充実されるなど、継続的な支援を要望します。また、事情があつて学校・教育支援教室にも通えない児童・生徒に対してのアプローチを今後、検討してください。</p> <p>幼稚園子育て支援事業については、共働きの家庭の増加により、今後も需要の見込みがあるため、継続した利用料の引き下げや預かり日数の増加は評価できます。</p>	

ウ 「安全・安心な学校づくり」を推進します。	学校教育課	
(1)児童・生徒の安全の確保 (2)校舎等の施設整備の推進 (3)学校支援ボランティアの活用		
主な実績	成 果	評点
交通安全教育事業 【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。	各学校で小田原警察署、交通安全母の会等による交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方、交差点の横断の仕方などについて指導しました。また、教職員や母の会及びPTA等の協力による登校・下校時の安全指導も行いました。	B
障がい児介助員設置事業 【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。	特別支援学級等に在籍している児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を過ごせるよう、介助員を配置しました。 令和3年4月1日現在 湯河原小：2名 吉浜小：4名 湯河原中：2名 福浦幼：1名	A
校舎等整備及び維持修繕事業 【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	各学校において、児童・生徒の安全、安心を図るため、各施設の改修工事等を実施しました。 吉浜小：体育館堅樋補修 中棟屋上防水工事 特別支援教室開設工事 境界水路改修工事 東台福浦小：防犯カメラ設置工事 バリアフリー改修工事 特別支援教室整備工事 体育館屋根改修工事 湯河原中：バリアフリー改修工事	A
防災備蓄用品購入事業 【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。	非常時の安全確保のため、湯河原中学校の防災用備蓄用品を整備しました。 防災備蓄用保存水（20） 200本 保存食（50食）2箱 救命胴衣 16着	B

<p>給食設備整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>長期使用により破損等する食器が出てくるため、定期的に強化磁器製食器等の補充をしました。</p> <p>湯河原小学校 強化磁器製食器 深皿他 180個</p> <p>吉浜小学校 強化磁器製食器 ボール他 209個</p> <p>東台福浦小学校 強化磁器製食器 エスタートレイ他 150個</p>	<p>A</p>
<p>給食調理業務委託事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>3小学校の給食調理業務のうち、児童数100人以上の小学校2校については、民間業者に委託しています。委託にすることで調理スタッフを確保でき、感染症等が流行する非常時にも安定的に児童に給食を提供することができています。</p> <p>【委託開始時期（委託先）】 湯河原小学校 平成23年度 （株式会社レクトン） 吉浜小学校 平成21年度 （株式会社レクトン）</p>	<p>A</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（学校教育課・各学校）</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を講じた学校運営を行うため、教育委員会及び小・中学校において、換気をするための網戸、空気清浄機、サーキュレーター等の保健管理用備品を購入しました。</p> <p>また、感染症対策として最も重要と考えられている手指消毒用の消毒液は、学校においても積極的に購入しました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>交通安全対策については、登下校時の指導や交通安全教育の徹底などにより、児童・生徒の安全の徹底を図り、不審者等の対策については、関係機関との連携により、迅速な対応が必要であると考えます。</p> <p>誰もが安全・安心して通える学校として、障がい児介助員の配置は、重要と考えます。</p> <p>校舎等の施設整備については、限られた予算の中でも計画的に施設整備を行い、児童・生徒の安全を最優先することは、非常に重要であると考えます。また、令和2年度に策定された「学校施設長寿命化計画」の実施と併せて、学校のあり方についても今後検討する必要があります。</p> <p>中学校給食については、県内でほとんどの自治体が既に実施しており、湯河原町では、現在、検討を重ね、自校方式（※1）や親子方式（※2）、デリバリー方式（※3）など実施の手法を模索しています。今後、手法が決定し次第、生徒に安全・安心な給食を提供できるよう、進めていきます。</p> <p>（※1）学校内に調理室を配置する方法 （※2）調理室を持つ学校が調理室を持たない学校に配送する方法 （※3）民間施設で調理した給食を学校に配送する方法</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>交通安全教育事業については、今後とも警察やPTA等の関係機関・団体との連携を密に行い、継続して地域ぐるみでの安全対策を検討していただくとともに、交通安全指導講習等の増加を期待します。</p> <p>障がい児介助員設置事業については、サポートが必要な児童・生徒に対し、配置ができていると評価できます。継続してサポートが行えるよう、人員体制の確保に努めてください。</p> <p>校舎等整備及び維持修繕事業については、全ての学校施設が建築後、長期の期間経過していることから優先順位をつけて順次修繕又はバリアフリー改修を行っていることは評価できます。また、特別支援級の入級児童・生徒の増加や在籍児童・生徒の状況に応じて学級の増設や学習環境・支援体制の改善を今後も適切に進めてください。</p> <p>防災備蓄用品購入事業については、中学校は定期的な整備を行うことができていると思いますが、小学校へも町予算で整備することを検討してください。</p> <p>給食設備整備事業及び給食調理業務委託事業については、健全な食生活は、健康で心豊かな人間性の基礎をなすものです。今後も児童の食育・健康向上のため、安全な給食の提供を実施するとともに設備環境の整備に努めてください。特に食器については、現在使用している強化磁器製食器以外に有用な素材がないか検討を行ってください。</p> <p>学校教育課及び各学校新型コロナウイルス感染症対策事業については、空気感染を防ぐための設備や備品、接触感染を防ぐための消毒液等保健衛生用品の購入等早期の対応については評価できます。今後も国の補助金なども活用の上、継続して有効的な感染症対策を行い、児童・生徒、教職員、保護者の安全の確保をするよう要望します。</p> <p>中学校給食の実施は、1食でも、どの家庭とも同じ栄養価の食事が摂れるため、生活困窮世帯の子どもたちの成長に大きなメリットがあります。確実に実施するようお願いするとともに、給食の味が著しく落ちることのないよう様々な手法を検討してください。</p>	

<p>人と人とのふれあいを大切にする思いやりの心、地球環境を大切に する心を育みます。</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>(1)「笑顔」でさわやかな「あいさつ」の促進 (2)環境に対する豊かな感受性を育みます (3)認知症の人を含む高齢者への理解の推進</p>		
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p>あいさつ運動</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。</p>	<p>登校時のあいさつ運動は、各校ともに浸透しています。東台福浦小学校では、当番の児童が校門に立ってお出迎え、「にこやかに」あいさつしています。 中学校でも毎月2回、朝のあいさつ運動を実施しました。</p>	<p>A</p>
<p>花いっぱい教育推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標3> (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小・中学校において、町が推進する「緑と花のある町づくり」に連動した学習活動として、花の栽培等を通じて情操教育の推進を図りました。 花の苗、園芸土、肥料他の購入</p>	<p>A</p>
<p>校外体験学習推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標3> (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。</p>	<p>小学校3校の児童を対象とした校外体験学習を通じて、地域の方々との触れ合い、また、地場産物を体験することなどにより、人への思いやりや自然の大きさに触れることで生命の尊さなどを学ぶ計画でしたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、全ての体験を中止しました。 実施予定内容 稚鮎放流体験 茶摘み体験 温泉入浴体験</p>	<p>—</p>

<p>学校支援ボランティア活用事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 	<p>学校の環境整備のサポートや学校図書館の運営など、ボランティアによる地域の力をお借りし、学校運営の向上を図りました。</p> <p>学習、図書、家庭科、栽培支援ボランティアなど。</p>	<p>B</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>湯河原町の新総合計画ゆがわら2021プランによるまちの将来像は、「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」であります。まちの将来を担う児童・生徒が、笑顔であいさつができるようになり、人と触れ合うことの大切さを学ぶことは必要であると考えます。</p> <p>また、体験学習などを通じ、環境問題が世界共通の課題となっていることを理解し、「地球にやさしい行動」とは何かを考えるきっかけを作ることは必要と考えます。しかし、天候や新型コロナウイルス感染症の影響により校外体験学習を中止せざるを得ない場合が多く、中止となった該当学年については、他の機会の提供を検討する必要があると考えます。</p> <p>学校支援ボランティアを活用した地域との連携では、教科に関連した技術、知識等を備えた方の協力により、また、課外活動においても地域の多くの方々により支えられており、今後も、より多くの方々の協力を得られるよう、「地域の学校」として使命を果たしていくことが求められています。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>あいさつ運動については、地域のコミュニケーションの活性化や、豊かな人間関係、住みよい生活環境を構築する上で、大切な活動です。児童・生徒同士、相手を思いやる情操を育てるため、継続して行われることを望みます。</p> <p>花いっぱい教育推進事業・校外体験学習推進事業については、自然との触れ合いの中で、命の尊さを学ぶ良い機会であると思います。子どもたちが育ててきた花を観光や町の景観の改良につなげるなど、町ぐるみで力を入れてもらうことを期待しています。</p> <p>体験学習については、天候や新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今後は、小規模での実施や別日での開催など、可能な限り、児童が体験を行えるよう検討してください。</p> <p>学校支援ボランティア活用事業については、児童・生徒の見守りや地域との交流という意味で重要と考えます。コロナ禍のため、ボランティアによるサポートも感染症対策のために縮小せざるを得ない場合もあると思います。また、支援の種類によっては、ボランティア数が不足していると思いますが、地域と学校の連携・協働体制の構築という観点により、継続的な実施を求めます。</p>	

オ 人権教育及び人権啓発を推進します。	学校教育課	
(1)「共に生き、支え合う地域社会」の実現 (2)道徳の「特別の教科」化に対応した研究・実践		
主な実績	成 果	評点
<p>湯河原町いじめ問題対策連絡協議会の開催</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>本協議会は、年2回開催し、各機関がそれぞれ抱える問題について、具体的に話し合い、アドバイスを受けるなど、情報共有、連携を図りました。</p> <p>なお、実務者レベルでの協議の場として、学校サポート会議を3回開催することとしており、さらに詳しい話し合いを行い、解決策を探っています。</p>	A
<p>人権教育等促進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>「湯河原町いじめに関する調査委員会」からの答申（平成26年3月）の中で示された提言を受け、小学校5・6年生及び中学生を対象として、「人権川柳」を募集し、入選作品をふせんに印刷して児童・生徒に配付し、人権に関する啓発を図りました。</p>	A
<p>人権教育年間計画の策定</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。</p>	<p>平成25年4月の事案を風化させないため、平成26年度から4月を「湯河原町人権教育月間」と定め、各学校においては、各月ごとに取り組むべき人権関係の重点項目を「人権教育に係る年間計画」として策定し、年3回の振り返り評価を実施し、議会にも報告しました。</p>	A

<p>教職員等研修事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。</p>	<p>教職員の資質の向上を図るため、研修会を実施するものです。令和3年度については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会を計画しましたが中止しました。</p>
<p>社会生活技能訓練委託事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 (4) 人権教育 ・人権尊重の理念について、正しい理解を深め、いじめや暴力などの防止を図ります。 (5) いじめ対策 ・「湯河原町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、解消に努め、学校、家庭、関係機関が連携を深め、いじめを「しない・させない・許さない」社会の醸成により、町全体でいじめから子どもを守ります。 (6) 不登校対策 ・青少年相談室や児童生徒の相談体制を充実させ、なんでも気軽に相談できる環境をつくることで、不登校の未然予防に努めます。 ・教育支援教室やスクールカウンセラー、支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー、町福祉部門などと連携を強化するとともに地域の人々や関係機関との有機的な連携を図りながら様々な課題を抱えた児童生徒及び保護者に対し粘り強く相談・支援にあたり、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立につなげます。 <基本目標3> (3) グローバル社会への対応 ・様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。</p>	<p>社会への対応が困難とならないよう、「社会で他者との良好な関係を形成し、それを維持していくための知識や技術」を体系的に習得するため、社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）のプログラムを専門的に行うNPO法人に委託し、児童・生徒に対し講座を行い、コミュニケーション能力の向上と社会生活で予想されるトラブルを事前に指導することを通じて、より良い人間関係の構築を図るとともに、児童・生徒を指導する教員もスキルアップを図ることができました。</p> <p>※平成30年度からSST：ソーシャル・スキル・トレーニングからACT：アート・コミュニケーション・トレーニングへ名称変更しました。</p>

A

<p>方向性・課題</p>	<p>人権は、全ての人が生まれながらにもっている権利であり、教育では、人権尊重の理念について正しい理解を深め、家庭、地域、学校が丸となり、差別のない「共に生き、支え合う地域社会」を目指すものと考えます。 平成25年4月の事案から9年が経過し、「人権教育等促進事業及び人権教育年間計画」の策定については、事業が形骸化しないよう、今一度、当時の事案の振り返りとして行い、二度と同じことがないように、未然防止と早期発見に努めていきます。 社会生活技能訓練（アート・コミュニケーション・トレーニング）は、継続して実施する必要があると考えます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>「湯河原町いじめ問題対策連絡協議会」の開催及び人権教育等促進事業、人権教育年間計画の策定については、平成25年4月の事案から約9年が経過しますが、人権尊重の理念を再度認識し、今後とも早期発見と解消に取り組んでください。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、罹患者やその家族等への差別がないよう、学校における児童・生徒への人権教育については、情勢を見極めて、その都度見直す必要があると考えます。 教職員等研修事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、大人数で集まり実施することによる費用対効果が有効とは思えません。オンラインによる研修や小規模での複数開催等、実施計画を再考する必要があります。 社会生活技能訓練委託事業については、アートを用いてコミュニケーションの能力向上を図る活動は、児童・生徒や教職員ともに効果的であると評価できます。継続的に実施することにより、成果や児童・生徒の変化が見えてくるものと期待します。</p>

カ 生涯にわたる各年代層に対応した自主的な学習活動を支援します。		社会教育課
(1) 学習情報の提供と学習相談機能の充実 (3) 自主学習活動の育成と支援		(2) 生涯の各期に応じた学習機会の提供と充実 (4) 社会教育団体の活動支援
主な実績	成 果	評点
町民大学運営事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。	町民の教養講座として各分野の専門家を講師に招き毎月1回(年12回)実施し、業務を町民大学運営委員会へ委託しています。 令和3年度は、町民大学の開講について、運営委員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により休講となりました。 【毎月第3土曜日：定員200名】	—
学習活動推進事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT(アートコミュニケーショントレーニング)の実施を推進します。 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読(うちどく)」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。 (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 (4) SDGsの推進 ・持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	地域会館(吉浜・門川・川堀)の活用や、地域に根ざした生涯学習の推進を図るとともに、郷土の豊かな自然に興味や関心を持ち、自然を大切にすることを通して人を愛する心を育むことを目標に、各種観察会(ツバメや野鳥、海のプランクトン、秋の植物、天体観察)を実施しています。 令和3年度から、自然科学・歴史文化探訪事業、生涯学習推進員養成事業、遊びと学び推進事業、親子陶芸教室開催事業を統合しています。 令和3年度実績 ツバメの観察会 17人 プランクトン観察会 22人 天体観察会 18人 秋の植物観察会 15人 親子陶芸教室 28人 門川会館 52人 (ヨガ教室、こんにやく、お飾り) 文化福祉会館 45人 (Xmasプレゼント、お飾りづくり) 川堀会館 39人 (樹脂粘土、お飾りづくり) 生涯学習推進員 6人 歴史と文化の探訪 未開催 (まん延防止等重点措置のため)	A

<p>方向性・課題</p>	<p>各年代層の生涯学習活動を支援するためには、幅広い年代層に対応した学習機会を設定し、学習者が自らの希望に沿った適切な学習機会を選択できることが望まれます。 課題として、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、町民大学では、当面の間、会場を防災コミュニティセンターに移行し、募集人数を縮小するなどの検討が必要と考えます。また、各種教室においても、3密を避けられるような規模及び内容での開催を検討する必要があります。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>本町における生涯学習の根幹である町民大学は、開講以来60年以上にわたり継続していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、開講を見送ることになりました。開講に向けては、十分な新型コロナウイルス感染症対策を施すだけでなく、例年、定員である200人を超える受講の申込みがあることから、定員や会場の見直しを検討する必要があると考えます。また、対面型の講義だけでなくSNSを活用したオンライン配信型の講義なども取り入れることで、新たな受講生を増やすことも検討していく必要があると考えます。町民の学びの場が途切れることのないよう創意工夫を凝らし、再び開講できることを望みます。 学習活動推進事業における各種教室・講座は、海・山・川と美しい自然に恵まれた地域の特性を活かし、季節に合わせたメニューが展開されています。また、各講座とも親子で参加し、楽しみながら学ぶことができる事業であることから、手法等を検討することで継続できるよう検討してください。 生涯学習の企画運営の核となる生涯学習推進員の人材確保と質の向上を図り、コロナ禍においても充実した活動を町民に提供してください。</p>

キ 家庭・地域の教育力の向上に努めます。		社会教育課
(1)地域の教育力の向上		(2)家庭の教育力の向上
主な実績	成 果	評点
<p>家庭教育推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>社会の変化とともに、家族や子どもを取り巻く環境が様々に変容する中、家庭教育のあり方やこれからの時代を生きる子ども達の子育てについて理解を深め、各家庭の教育力を高めるため、3回の講座を開催しています。</p> <p>なお、令和3年度から、「家庭教育学級開催事業」「保育グループ育成事業」を統合し、「家庭教育推進事業」として実施しています。</p> <p>令和3年度は会場での受講のほか、オンライン配信を行い、新型コロナウイルス感染症の感染予防や、受講生の利便性などを考慮して実施しました。</p> <p>第1回 6月15日 来場数6人 視聴回数41回 「ネット・スマホ ～思わぬ犯罪から子どもを守るために～」</p> <p>第2回 7月20日 来場数13人 視聴回数69回 人権講演会「心理学からの子育て & 大人自身の成長と幸せ」</p> <p>第3回 9月21日 相談件数3件 「保護者コミュニティ作り・何でも相談+自己肯定感実感講座」</p>	A
方向性・課題	<p>共働き世帯やひとり親世帯が増加し、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の向上が課題となっています。</p> <p>このため、子育て中の保護者や関心のある方を対象に、人権教育やニーズに対応したテーマの講演会を実施し、家庭の教育力の向上を図るだけでなく、保護者同士や地域を結びつけることで、“つながり”による支援を行うことが重要となります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染防止、また、受講者の利便性を図ることから、従来の手法に捉われず、オンラインによる受講などを更に充実させ、時代に即した展開を図りながら、参加人数の増加に取り組む必要があります。</p>	
評価委員意見等	<p>家庭教育は、全ての教育の出発点であり、発達段階に応じた子育てに関する保護者の教養を高めるための学習機会の提供は重要であり、家庭教育学級の果たす役割は大きいと考えます。多様な生活様式に対応するため、オンラインを活用した講座を新しく取り入れたことは、保護者の利便性の面においても評価できます。引き続きオンラインを活用し、様々な工夫を凝らしながら参加人数の増加に取り組み、保護者同士や地域をつなげることで、悩み事を一人で抱え込むことのないような環境づくりを進めてください。</p>	

<p>ク 子どもの読書活動を推進します。</p>	<p>図書館・学校教育課</p>	
<p>(1)学校図書館の充実 (3)本を選ぶ力の育成</p>	<p>(2)家読（うちどく）の推進</p>	
<p>主な実績</p>	<p>成 果</p>	<p>評点</p>
<p>学校図書館の活性化</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>図書整理、配架方法、選書等については、学校及び学校司書、図書館司書、学校支援ボランティアが情報交換し、学校図書館の環境整備等を行いました。また、中学生の需要を反映した選書を行い、中学校へ一括貸出し、読書の向上と学校図書館の利用を促進しました。</p>	<p>A</p>
<p>家読（うちどく）の推進 （子ども読書活動推進事業）</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。 <基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>「第3次湯河原町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動推進協議会を中心に、保育園、幼稚園での読み聞かせ、小・中学校での朝読書、おはなし会などを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアによる読み聞かせが困難になりました。また、図書館における各種イベントも中止となり、計画に沿った活動ができませんでした。 しかし、動画による読み聞かせ「オンラインおはなしだっこ」や「オンライン子ども読書まつり」の配信、年齢に応じた図書を紹介する「うちどくブックリスト」を配布し、家庭内であっても本に親しむきっかけを提供しました。</p>	<p>B</p>

<p>第3次子ども読書活動の推進</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p> <p><基本目標2> (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>「第3次子ども読書推進計画」のもと、重点である「学校図書館の活性化」に取り組み、「家読（うちどく）の推進」「本を選ぶ力の育成」により活動を推進していますが、新型コロナウイルス感染症対策として、団体との会議が開催できない状況が続く、各関係機関との連携やイベントの開催は困難となりました。</p> <p>しかし、保育園、小・中学校、個人文庫など各々ができる中での活動を進め、図書館では学校巡回文庫を実施するとともに、中止となったイベントの代わりに、子ども読書活動推進協議会委員や学校司書による「オンライン子ども読書まつり」を動画配信することにより、小・中学生に視聴され図書の貸出に繋げることができました。</p> <p>また、第3次計画が令和3年度で終了するため、「第4次子ども読書活動推進計画」を2月に策定しました。</p>	<p>B</p>									
<p>小・中学校図書館司書配置事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (1) 確かな学力 ・子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 ・主体的に学習に取り組む態度を育成します。 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 ・小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 ・高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。</p>	<p>平成26年の学校図書館法改正により学校司書を置く努力義務の規定が明記され、学校図書館の運営面での改善、児童・生徒の学校図書館の利用促進を図るため、非常勤学校図書館司書を配置しました。なお、平成30年度からは1名増員し、会計年度任用職員学校図書館司書2名を配置しました。</p> <p>各小学校 週2日 中学校 週4日</p> <table border="1"> <tr> <td>利用冊数</td> <td>令和3年度</td> <td>11,193冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>12,136冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>11,383冊</td> </tr> </table>	利用冊数	令和3年度	11,193冊		令和2年度	12,136冊		令和元年度	11,383冊	<p>A</p>
利用冊数	令和3年度	11,193冊									
	令和2年度	12,136冊									
	令和元年度	11,383冊									
<p>方向性・課題</p>	<p>「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、豊かな心を育てる読書活動を推進します。令和3年度は「第3次計画」の最終年であるため、「第4次計画」（令和4年度から令和8年度）を策定しました。また、家庭・学校・地域の連携を深め、学校図書館の活性化を進めます。</p>										
<p>評価委員意見等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントを中止にせざるをえなかった中、工夫を凝らして代替事業を実施したことは評価しますが、令和4年度以降は、今回策定した「第4次子ども読書活動推進計画」に沿い、感染症対策を講じた上で事業を実施できるよう要望します。</p> <p>小・中学校図書館司書配置事業については、継続的な学校司書の配置、学校図書館での司書の勤務日の増加は評価できますが、一方で学級閉鎖の影響等から令和2年度より利用冊数が減少しており、今後の図書館運営の促進を求めます。</p>										

ケ 青少年の健全育成に努めます。		社会教育課
(1) 青少年の健全育成の推進		(2) 児童が安全で安心して過ごせる場の提供
主な実績	成 果	評点
成人のつどい開催事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。	人生の一つの節目である成人の門出を祝い、また、成人としての自覚と責任、さらに郷土を愛する心を培うため、式典及び記念のつどいを実施しました。 式典会場として予定していた町民体育館がワクチンの接種会場となったため、湯河原中学校体育館に変更し、開催しました。 開催日 1月9日(日) 対象者 229人 うち出席者 160人	A
青少年健全育成活動推進事業 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 <基本目標5> (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。	地域における子どもと大人のふれあいを図り、互いの連帯感を培うほか、地域活動を推進・支援するため、5地区の「明るい青少年を育てる会」及び2地区の「母親クラブ」に助成しました。 また、ジュニア・リーダー、シニア・リーダーが、子どもと育成者のパイプ的な役割を担い、社会に貢献できるリーダーとなるため、必要な各種研修への参加や指導者としての技術・知識の習得を促すとともに、地域における青少年リーダー養成のための事業を、「湯河原町子ども会育成団体連絡協議会」に委託し、地域の団体における各種体験活動を推進・支援することを目的として実施します。 なお、令和3年度から「青少年健全育成地域活動推進事業」「青少年リーダー養成事業」「青少年地域体験活動支援事業」を統合し、「青少年健全育成活動推進事業」として実施しています。 <湯河原町子ども会育成団体連絡協議会に委託> インリーダー宿泊研修 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 少年少女砂の芸術大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 少年少女球技大会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止	B
親善都市子ども交流推進事業(広島県三原市) 【教育大綱】 <基本目標2> (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <基本目標4> (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	親善都市提携を結んでいる三原市の児童と交流を行い、両市町の継続的な友好親善を目的として実施しています。 令和3年度は、湯河原町の児童が三原市を訪問することを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる交流を行い、両市町児童の親睦を深めました。 令和3年度 日 程 8月8日(日) 参加児童 10人(男子8人、女子2人) (小学6年生1人、5年生5人、4年生4人)	B
放課後児童健全育成事業 【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点(居場所)の充実を図ります。	就労等による留守家庭の小学1年生から6年生までの児童に対し、学童保育所を設け、児童の健全な育成を図ります。 令和3年度は、各学童保育所において、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を施すことで、通常どおり開所しました。 令和4年3月31日現在入所児童数 湯河原小学校 64人 吉浜小学校 52人 東台福浦小学校 7人 合計 123人	A

<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 (2) 青少年の健全育成 ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 (3) 地域ぐるみの教育体制 ・学校支援ボランティアの活用や青少年団体、スポーツ団体など幅広い参画を得て「学校を核とした地域づくり」として地域全体で学校を支援する体制を推進します。 ・地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの導入を検討します。 ・安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）の充実を図ります。</p>	<p>吉浜小学校、東台福浦小学校において、水曜日、金曜日の週2回、放課後、1年生から6年生までを対象に、地域住民の参画を得て、文化活動・地域住民との交流等の機会を提供しました。湯河原小学校では、火曜日と木曜日に、低学年と高学年に分け教室を開催しています。この事業は、「放課後児童健全育成事業(学童)」と連携した総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)として実施しています。令和3年度の各教室については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間中は、閉所しました。令和4年3月31日現在の登録児童数</p> <table border="1"> <tr> <td>東台福浦小学校</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>湯河原小学校</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>吉浜小学校</td> <td>34人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>111人</td> </tr> </table>	東台福浦小学校	31人	湯河原小学校	46人	吉浜小学校	34人	合 計	111人	<p>A</p>
東台福浦小学校	31人									
湯河原小学校	46人									
吉浜小学校	34人									
合 計	111人									
<p>方向性・課題</p>	<p>青少年の健全育成のため、子どもの安全で安心な居場所の確保や、青少年の活動の「場」が求められています。また、近年目立つSNS利用に伴う犯罪防止や、地域のつながりの希薄化に伴う有害環境浄化に取り組むことが重要となっています。</p> <p>その一方、知識と経験を有する地域の指導者の協力を得て、子どもや青少年が潜在的に持っている能力を引き出していくことや、各種の青少年育成団体が行う青少年活動への参加意欲を高める取組について地域との連携の強化を図り支援していきます。</p> <p>今後の課題として、「放課後健全育成事業」では、新型コロナウイルスの十分な感染症対策を施すことで、安全・安心な施設運営を図る必要があります。</p> <p>また、三原市との「親善都市子ども交流推進事業」は、コロナ禍では、従来の両市町を行き来する交流だけにとどまらず、オンラインを活用した交流など、新たな手法を検討する必要があります。</p> <p>なお、「成人のつどい」については、民法の改正による成人年齢の引き下げを受けて、対象年齢が変わることから、令和4年度に18歳・19歳を迎える方々に今後の意向についてアンケートを実施しました。その結果、18歳ではなく20歳でのお祝いを求める声が多数を占めたことから、令和5年からは、「二十歳のつどい」として開催したいと考えています。</p>									
<p>評価委員意見等</p>	<p>「青少年健全活動推進事業」は、地域の青少年育成団体の協力により実施できるものであるため、引き続き関係団体と連携して青少年の育成に努めてください。</p> <p>成人のつどいは、当初予定していた会場を町民体育館から湯河原中学校体育館へ変更して開催しました。多くの新成人が巣立った思い出ある湯河原中学校で新成人の門出を祝うことができたことは評価できます。令和4年度から民法の改正を受けて、成人年齢が18歳に引き下げになりますが、アンケートの結果を踏まえ、若者の成長をお祝いする事業として「二十歳のつどい」として実施することは尊重してください。</p> <p>親善都市子ども交流推進事業について、コロナ禍における取組としてオンラインによる三原市の児童との交流を実施しています。互いの市町の歴史、自然、文化を学び、友好を深めており、次代を担う子どもたちの豊かな心を育むための絶好の機会であり、コロナの状況の変化を見据えながら、互いに行き来しての交流を引き続き実施してください。</p> <p>放課後児童健全育成として、学童保育所については、国の方針に則って、新型コロナウイルスの感染予防対策を施し開所したことで、子どもの安全な居場所の確保ができました。</p> <p>放課後子ども教室については、地域住民の参画をいただき活動する教室となることから、緊急事態宣言中の閉所はやむを得ないと考えます。開所に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を施し、安全・安心な運営に努めてください。</p>									

コー1 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		社会教育課
文化団体活動への支援、音楽会・文化祭の開催などの多彩な活動を通じ、芸術と文化に彩られるまちづくりをめざします。また、貴重な文化財や天然記念物を保護・保存し、活用することを推進します。		
主な実績	成果	評点
文化祭開催事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (2) 伝統文化の継承 ・伝統文化の継承に取り組み、発表の場の提供に努めます。	音楽を広め、町民の文化の向上と触れ合いを図ることを目的に音楽会を実施しています。 また、町内文化団体の日頃の成果を発表する場として文化祭を開催し、文化の振興を通して豊かなまちづくりを進めます。 10月から11月にわたり、図書館・町民体育館等を会場として作品の展示発表や活動発表を行います。 令和3年度の文化祭開催については、実行委員会で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。 なお、令和3年度から「音楽会開催事業」「文化祭開催事業」を統合しました。	—
方向性・課題	芸術・文化の振興では、音楽会や文化祭の開催により、多くの町民が文化に関わる機会づくりの場を提供し、心豊かな町民の生活と活力ある社会に寄与する文化芸術施策の充実を図っています。また、文化財等の保護・活用では郷土の文化財や文化への理解と関心を深め将来に引き継ぐため、湯河原町の文化財冊子を中学生に配付するなどの取組を引き続き進めていきます。 課題としては、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、各団体を一堂に会しての活動・発表が難しいと考えられます。文化・芸術活動を振興するためには、個々の団体での活動が主体となりますが、参加団体数の減少が著しい中、発表の機会がどのような方法で提供できるか検討する必要があります。	
評価委員意見等	芸術や文化活動に親しむことは、潤いのある生活と生きがいや健康づくりにも寄与するものです。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受ける中では、従前のような芸術・文化活動に親しみ、交流を深めることができない状況となっています。 音楽会、文化祭では、新型コロナウイルス感染症の影響で日々の活動ができないことや、人が集うことが望まれないことから、中止せざるを得なかったことと思います。各サークル活動が難しい状況にあり、メンバーが減少しているサークルについては、存続が危ぶまれることが予測され、今後の音楽会、文化祭の開催についても懸念されています。については、新型コロナウイルス感染症対策の状況等を見定め、町広報誌などを活用し広く周知を図るなど、支援策に努めてください。	

コ-2 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。	図書館	
町民への情報提供を重視した資料の整備と各種講座の開催、質の高い親しまれる図書館を目指します。また、子どもの読書活動を推進します。		
主な実績	成 果	評点
<p>図書館資料整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>定期刊行物、書籍及び視聴覚資料等を購入し、図書館資料の整備を行いました。</p> <p>【定期刊行物】 雑誌（文藝春秋 外） 66誌 新聞（朝日新聞 外） 11紙</p> <p>【書籍】 一般書 1,683冊 児童書 543冊</p> <p>【視聴覚資料】 C D 30点 DVD 13点</p> <p>【障がい者サービス】 図書や視聴覚資料の宅配サービス 登録者 2名 貸出数 256点</p> <p>令和3年度貸出数 112,606冊 令和2年度貸出数 94,630冊 令和元年度貸出数 124,460冊</p>	A
<p>ブックスタート・セカンドブック</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p>	<p>本と親しむきっかけ作りや家庭での読書を定着させることを目的に、4か月児健康診査時と小学校入学時に図書を1冊贈呈し、「家読（うちどく）」や「朝読（あさどく）」等の読書の機会を提供しました。</p> <p>ブックスタートは、感染症対策として受診者との接触時間を極力減らす目的から読み聞かせは行わず、読み聞かせ用ブックリストを配り、保護者へ本の見どころと読み方、読み聞かせの重要性と効果を説明しました。保護者から感謝の言葉をいただいています。</p> <p>セカンドブック贈呈式は例年どおり5月に実施しましたが、学校判断によりボランティアによる読み聞かせは取りやめ（吉浜小学校は実施）、校長先生からの贈呈のみとなりましたが、新1年生は大変喜んでいました。</p>	A
<p>一般向け講座等の開催</p> <p>【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>例年開催しているイベントは、感染症対策のため全てが中止となりましたが、病院や高齢者施設への団体貸出は実施し（湯河原中央温泉病院は病院の希望により休止）、来館困難な利用者の読書意欲に応えることができました。</p>	B

<p>子ども向け催し物の開催</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。</p> <p><基本目標3> (1) 家庭教育の推進 ・家族みんなで本を読む「家読（うちどく）」を推進します。 ・教育の出発点である家庭教育においては、その役割を十分果たすことができるよう、子育てする家庭への支援を充実していきます。</p> <p>(2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p>	<p>感染症対策のためイベントはほとんど中止となりましたが、本の読み聞かせと童歌による「オンラインおはなしだっこ」（毎月25日に配信）や童歌部分を再編集した「わらべうたコレクション」の動画配信を行い「家読（うちどく）」の推進を図りました。また、子ども読書まつりに代わり、子ども読書活動推進協議会委員によるブックトーク（テーマに沿って何冊かの本を紹介し、本や読書に興味を持たせる技法）や読み聞かせ等を小中学生向けに動画配信を行い、読書に繋げることができました。</p>	<p>B</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（図書館）</p> <p>【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。</p> <p><基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>感染症拡大防止対策として、利用者が使用できる図書用の小型除菌機を導入し、トイレに自動水栓を設置しました。また、換気を円滑に行うため、排煙窓の整備を行いました。消毒用アルコールを購入して、机、椅子、ドアノブ、図書検索機、利用者が触った図書など、人手に触れる場所の消毒を引き続き定期的に行い、利用者の安心安全を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントの開催が困難となりましたが、「オンラインおはなしだっこ」や「オンライン子ども読書まつり」などの配信により一定の代替とすることができました。今後、感染の状況を見定めつつイベントの再開を期したいと考えます。 施設においては、不具合箇所の修繕改修を進め、使いやすい施設を心掛けて、維持管理に努めます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度同様各種イベントが中止となったことは残念ですが、今後、感染症対策を講じた上で再開していただくとともに、好評を得ているインターネットを活用した企画も活用し、引き続き、図書に接する機会を多様に提供するよう要望します。 図書館資料については、予算に応じた適切な選書により、利用者のニーズに合った蔵書整備を進めてください。 ブックスタート事業及びセカンドブック事業は、他市町村ではまだ例が少ない事業であり、デジタルではない紙の本を見て手で触って学ぶ体験というのはとても大切なので、子どもたちが読書の楽しみを発見する手助けとして今後も継続することを望みます。 施設については、新型コロナウイルス感染症の対策も実施し、利用者の安全・安心に配慮したものと評価します。今後とも利用しやすく安全な施設の維持管理を図ってください。</p>	

コ-3 芸術・文化の振興と文化遺産の保護・活用に努めます。		美術館
町の長い歴史に息づいた先人たちの文化遺産である絵画・書などを保存・展示し、広く一般の利用に供すること及び観光施設として地域振興に寄与することを目指します。		
主な実績	成 果	評点
展覧会開催事業 【教育大綱】 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。 (3) 文化遺産の保護・活用 ・有形・無形の文化遺産の保護、周知に努めます。	芸術文化の振興のため、収蔵作品や借用作品による展覧会を開催しました。 平松礼二館では、3回の企画展、常設館では、4回展示替えを行い、併せて平松礼二名誉館長のアトリエを公開しました。また、近隣作家を紹介する現代作家展を2回開催しました。 特別展として「平松礼二館15周年記念展 睡蓮交響曲」を開催しました。 総入館者 15,912人（令和2年度 12,932人）	B
美術教育普及事業 【教育大綱】 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に関連した教育普及のため、実施予定であったギャラリートーク、アーティストトーク及びアトリエ案内については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。なお、平松画伯が実際に使用している画材や作品をアトリエで公開しました。	—
小・中学校関係事業 【教育大綱】 <基本目標1> (2) 豊かな心 ・他者との違いを認める豊かな感情、生命の尊重、思いやる心などを育むため、道徳教育や体験活動などの充実を図ります。 ・社会生活技能訓練としてのACT（アートコミュニケーショントレーニング）の実施を推進します。 <基本目標3> (2) 生涯学習の支援 ・住民の学習意欲に対応するため、学習プログラムや文化、学習情報を提供します。 ・各年代層に対応した自主的な文化活動や学習活動を支援します。 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	美術に触れ合うことで、子どもたちの豊かな感性を育てるため、小・中学生及び園児を対象に事業を実施しました。 ・鑑賞教室 2回 計57人 (2年度1回 計14人) ・夏休み無料招待 7月22日～8月31日 174人 (2年度 196人) ・こどもギャラリー 令和4年1月20日 ～2月15日	B
もみじライトアップ事業 【教育大綱】 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。	紅葉の時期に合わせ、美術館庭園のもみじをライトアップし、併せて美術館展示室の夜間開館を行い、観光誘客及び町民の癒しの場を創出する事業を実施しました。 期間 11月26日～28日 16:30～21:00 ライトアップ入園者 522人 (令和元年度 320人) ナイトミュージアム入館者 79人 (令和元年度35人) ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	A

<p>美術館施設整備事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標4> (1) 芸術・文化の振興 ・芸術、文化は心の豊かさをもたらすばかりでなく、地域の活性化にも有用であり、文化活動団体への支援、文化祭・音楽会の開催など多彩な活動を支援していきます。</p>	<p>令和3年度、令和4年度継続事業として、事務所屋根等の雨漏り改修工事を行いました。</p>	<p>A</p>
<p>方向性・課題</p>	<p>「平松礼二館15周年記念展 睡蓮交響曲」を開催し、入館者の増員を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になった事業もあったが、総入館者数は、前年度比約23%増となりました。今後も、「湯河原十景」作品を含む収蔵作品（寄贈・寄託約1,700点）による展覧会や特別展を充実するとともに、平松礼二名誉館長の協力を得ながら「見えるアトリエ」事業を引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、来館者の満足度を上げるよう努めます。</p> <p>また、もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を発信していきます。</p> <p>なお、美術館活動の基盤である美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員の充実が課題であると考えます。</p>	
<p>評価委員意見等</p>	<p>コロナ禍の中、感染症拡大防止対策を徹底しながら、特別展や「見えるアトリエ」事業等を開催したことは評価できます。引き続き展覧会や事業の充実に向けて利用者の満足度を上げ、コロナ禍に対応できる工夫をしながら、入館者の増員を図ってください。</p> <p>また、美術館で本物の絵を見ることは、児童・生徒の感性を育む絶好の機会ですので、町的美術館として、鑑賞教室等教育普及事業を継続して実施するほか、無料招待等の増加を期待しています。</p> <p>もみじのライトアップ等のイベントや美術館の付帯施設としての庭園、ミュージアムショップ、カフェなどの事業の充実を図り、美術鑑賞以外の美術館の魅力を周知することは、美術館全体の価値の向上につながると考えます。</p> <p>なお、美術館活動を充実・継続させるため、美術資料の調査・研究・企画を行う専門職員を増員されることを望みます。</p>	

サ 町民一人ひとりのライフスタイルに応じた生涯スポーツの普及を推進します。	社会教育課	
町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進と体力の向上を図ることができるよう、スポーツの普及と参加の促進を図ります。また、子どもたちの体力向上や、高齢者の健康の保持、体力向上について検討を行っていきます。		
主な実績	成 果	評点
<p>湯河原温泉オレンジマラソン開催事業</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p><基本目標5></p> <p>(1) ニュースポーツの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 <p>(3) 未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 <p>(4) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。 	<p>生涯スポーツの振興と観光振興を目的としたイベントとしてマラソン大会を開催しています。</p> <p>「2022湯河原温泉オレンジマラソン大会」は、実行委員会において、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しが立たない状況にあるため、参加者、観客、運営スタッフの安全確保などを総合的に判断し、中止しました。</p>	—
<p>湯河原町体育協会補助金</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(3) 健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <p><基本目標2></p> <p>(2) 青少年の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年を取り巻く有害環境対策を推進します。 ・青少年育成団体の活動を支援します。 <p><基本目標5></p> <p>(2) スポーツ指導者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 <p>(3) 未病を改善する活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 <p>(4) スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。 	<p>湯河原町民の健康・体力の増進とスポーツレクリエーションの奨励・進行を図るとともに、健全なまちづくりを行うための町体育協会への補助金を交付しました。</p> <p>令和3年度は、協会及び所属団体15団体中、11団体が活動し補助金を交付しましたが、4団体については活動できなかったことから、補助金が町に戻入されました。</p>	B

<p>スポーツ振興助成事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標5> (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>町の社会体育の振興を図るため、県予選会を経て関東・東海及び全国大会等に準ずる大会に出場した選手に対し、大会参加に要する経費の一部を助成しました。 助成人数 1人 関東・東海大会出場 0人 全国大会出場 1人(高校生 陸上) 国際大会出場 0人</p>	<p>A</p>
<p>町民レクリエーションの集い開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>誰でも参加できる行事として、住民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間の交流を行うことを目的としています。また、スポーツレクリエーションを体験し、体を動かすことの大切さを感じ、体力や健康の増進に繋がる事業を展開しています。 令和3年度の事業の開催については、実行委員会において新型コロナウイルス感染症の今後の見通しが立たない状況で、参加者、運営スタッフの安全確保などを総合的に判断し、中止しました。</p>	<p>—</p>
<p>各種大会開催事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>各種スポーツ大会を運営主管団体ごとに委託して開催しました。 令和3年度は、グラウンドゴルフ大会が雨天のため、それ以外の事業は、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、中止しました。 〈体育協会〉 町民バレーボール【中止】 ママさんバレーボール(春季)【中止】 ママさんバレーボール(秋季)【中止】 柔道【中止】 〈スポーツ推進委員会〉 グラウンドゴルフ大会【雨天中止】 ファミリーバドミントン大会【中止】 スポーツ・レクリエーションフェスティバル【中止】 〈スポーツ少年団〉 剣道【中止】 柔道【中止】</p>	<p>—</p>
<p>夏季プール開放事業</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p>	<p>地域の小学生、中学生等の水泳を通じた体力作り及びコミュニケーションの場作りを目的としたプールの開放を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から中止しました。</p>	<p>—</p>

<p>町民体育館運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。</p> <p>(2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきます。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p> <p>(4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>指定管理者制度を導入後、ヘルシープラザなど町内体育施設と連携したほか、自主事業などにより利用者の確保に努めました。 令和3年度は、新型コロナワクチン接種会場となったため、臨時休館しました。</p> <p>ワクチン接種会場期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>	<p>—</p>
<p>弓道場運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。</p> <p><基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。</p> <p>(3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。</p> <p>(4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>供用開始時から湯河原町弓道協会や、近隣市町村から多くの方が利用しました。 令和3年度は、弓道教室、弓道大会の開催を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症のため、実施できませんでした。</p>	<p>B</p>

<p>ヘルシープラザ運営</p> <p>【教育大綱】 <基本目標1> (3) 健やかな体 ・規則正しい生活習慣の定着や、運動能力と体力の向上を図ります。 ・食に関する正しい知識や理解により、望ましい食習慣の定着を図ります。 <基本目標5> (1) ニュースポーツの普及促進 ・だれでも気軽にできる手軽なスポーツとして、普及促進を図ります。 (2) スポーツ指導者の育成 ・スポーツを通じて、健康維持と体力づくりを図り、住民がいきいきと暮らせるよう、スポーツの普及のための指導者を育成していきま す。 (3) 未病を改善する活動の支援 ・高齢者を中心とした健康・体力保持により、未病を改善する活動を支援していく。また、県から「未病いやしの里の駅」に指定されている町内の施設について、その活用を図ります。 (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>平成28年から新たに指定管理者を指定しましたが、前の指定管理者と同じ事業者のため、さらなる経費節減、効果的かつ効率的な運営に努めました。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大や緊急事態宣言の発出に伴い、時間を短縮しての営業、また、トレーニング室や自主事業でも人数制限を設けるなど、新型コロナウイルス感染症対策を施すとともに、トレーニング機器の入れ替えを行うなど、利用者の増加を図りました。</p>	<p>A</p>
<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（社会教育課）</p> <p>【教育大綱】 <基本目標2> (1) 児童・生徒の安全確保 ・校舎、体育館等について、長寿命化や整備計画を策定します。 ・学校、地域、家庭や関係機関が連携して、交通安全や防犯、非行などの見守りの充実を図ります。 <基本目標5> (4) スポーツ環境の整備 ・住民が日常的にスポーツに親しむことのできる場の確保に努めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ヘルシープラザのトイレを改修し、自動水洗、自動フラッシュ弁を設置するなど、衛生面の向上に努めました。また、町民体育館も同様に自動水洗を取り付け、感染症対策を講じました。</p>	<p>A</p>

<p>方向性・課題</p>	<p>運動・スポーツを通じて町民の心身の健康増進及び地域間、世代間のコミュニケーションを図ることができます。町民レクリエーションの集いや各種大会については、日頃の活動の成果やスポーツに親しむ機会が提供できるだけでなく、地域のコミュニティの場としても活用されています。 今後の課題としては、大会には多くの人が集い、密になることが避けられない場面が多いことから、関係各所と協同し、競技時間や種目を含め、様々な新型コロナウイルス感染症対策の検証を行い、安全・安心な事業の開催が求められます。</p>
<p>評価委員意見等</p>	<p>生涯スポーツの普及全体について、集団で楽しむ団体競技については、新型コロナウイルス対策を講ずることが難しいと考えます。 湯河原温泉オレンジマラソンは、町外参加者が多く、更衣室やお手洗いなど密が避けられないことが課題と考えます。町民の関係団体等のボランティアスタッフだけでは対応が困難なことも予測されます。新型コロナウイルス感染症対策については、関係各所と大会の規模も含め、しっかりと協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。 湯河原町体育協会補助金については、各部競技の活動・普及を積極的に行っていただきたいところでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、協会及び所属団体の活動の一部を見合わせざるを得なかったことも十分理解できます。各団体の活動再開に際しては、慎重にならざるを得ませんが、引き続き団体の維持及び活動のための補助に努めてください。 町民レクリエーションの集いについては、誰でも気軽に参加できる行事として、町民の健康・体力の増進のほか、住民相互の親睦や異世代間のコミュニティを形成することも目的としています。自治会を中心に町民が一堂に会して、賑わい楽しむ行事であることから、密を避けることは大変難しいことも理解できます。ついては、体を動かすことの大切さ、体力や健康の増進につなげるだけでなく地域コミュニティの核として活動する区会の意向を踏まえつつ、関係各所と大会の規模や種目等も含め、しっかりと協議・検証した上で、安全・安心な参加・運営が図られることを前提として開催されることを望みます。 各種大会開催事業については、日ごろの活動成果を発揮できる場であるとともに、誰でも気軽に参加できる種目もあり、健康体力の増進、参加者同士の親睦を図ることができる場でもあります。新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、安全・安心な運営を検証しながら、開催が可能な種目の開催を検討してください。 町民体育館については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上と効率的な運営が図られています。また、空調設備の設置や、駐車場が整備され、利用者の利便性が向上されています。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言中は休館になりましたが、解除後には、早急に感染症対策が図られたことから、速やかに開館できたことは評価できます。現在は新型コロナワクチンの接種会場として活用されていますが、終了後は速やかに利用できるような体制を整えてください。 弓道場は、総合運動公園の再整備が終わり、令和2年7月から供用を開始されました。体育協会弓道部の支援を受けて開場し、弓道教室も開催できたことは評価できます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大会は見送りとなりましたが、今後の状況を見定めながら、開催に向けて検討を重ねてください。 ヘルシープラザでは、「未病いやしの里の駅」として、引き続き「未病を改善する」取組をさらに進めていただくとともに、体を動かすことの楽しさや喜びを広く普及させてください。 また、様々な感染症対策が図られたことから、新型コロナウイルス感染症の影響下でも、休館せずに運営し、また、トレーニング機器を入れ替えるなど、利用者の増加に努めたことは評価できます。引き続き、安全・安心な運営に努めてください。</p>

シ 国際化を推進します。		社会教育課
国際化の進展に対応するため、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。		
主な実績	成 果	評点
<p>親善都市子ども交流推進事業 (オーストラリア ポートスティーブンス市)</p> <p>【教育大綱】</p> <p><基本目標1></p> <p>(1) 確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、創意と工夫ある教育課程の編成及び学習指導の充実、改善を図ります。 主体的に学習に取り組む態度を育成します。 保育所、幼稚園、小学校、中学校が連携した教育を推進します。 小学校、中学校においてALT（外国語指導助手）を活用した英語教育を推進するとともに、保育所、幼稚園における外国語活動を推進します。 高度情報化社会の進展により、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用して、多様な児童・生徒たちを誰一人取り残すことなく、情報社会に対応した「情報活用能力」を身に付けることができるよう、ICT機器の整備や情報教育の充実を図ります。 <p><基本目標2></p> <p>(4) 外国につながるのある子どもとの共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国籍の子どもだけでなく、日本語指導が必要な外国につながるのある子どもの教育を支援し、安心して生活できるよう学校だけでなく地域全体で支援していきます。 <p><基本目標3></p> <p>(3) グローバル社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な分野で活躍できる人材を育成するため、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の醸成を図ります。 <p>(4) SDGsの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）として、子どもたちが自然環境や地域の将来などを自らの課題として捉え、自分ができることを考え、実践する機会を増やします。 	<p>本町の将来を担う青少年が、地域に根ざした国際交流を体験することにより、国際的な視野や考え方の醸成を図ることを目的として実施しています。</p> <p>町内在住の中学2年生6人を現地へ派遣し、ホームステイや現地の学校への通学などを体験します。</p> <p>なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。</p>	—
方向性・課題	<p>青年期における諸外国との交流は、グローバルな視野や考え方を醸成する上で、重要であると考えます。異文化の諸外国との相互理解を一層推進し、国際感覚を身に着けた人材育成と、さらに魅力ある地域づくりにつなげるため、青少年の親善都市交流事業などを継続し、実施しています。</p> <p>今後の課題として、派遣された生徒たちのオーストラリア滞在中における安全・安心また充実した学習機会を提供するため、姉妹都市委員会並びに生徒の通学先であるセントフィリップス・クリスチャン・カレッジと一層の協力体制を構築し、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら事業が実施できるか検討する必要があります。</p>	
評価委員意見等	<p>オーストラリア ポートスティーブンス市との親善都市交流については、毎年度中学生の国際的な視野や考え方の醸成を目的に実施しており、その経験を活かし、国際感覚に優れた人材が本町において活躍することを期待しています。国際化の進展に対応し、活躍できる人材を育てる重要な事業と認識しています。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染を受け、派遣が中止となっている状況です。今後は、日本及びオーストラリアの渡航の状況を把握し、関係機関との連絡を密に行うことで、安全・安心、またどのような事業を実施できるのか、しっかりと精査・検討を進めてください。</p>	

ス 町ぐるみで教育を考えます。		学校教育課
教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築を図ります。		
主な実績	成 果	評点
総合教育会議の開催	<p>地域政策課が事務局となり、令和3年9月と令和4年2月に2回の会議を開催しました。</p> <p>「町立幼稚園及び小・中学校のあり方について」、「教育大綱に係る基本目標の重点項目に対する検証について」及び「学校給食費の徴収について」などの課題について、町との情報共有を図りました。</p>	A
方向性・課題	<p>教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、行政との連携強化を図っていき、町長の策定した「湯河原町教育大綱」を町民、教育関係者と一体となって推進していきます。</p> <p>また、「町立幼稚園及び小・中学校のあり方」について、教職員並びに町民の方々との意見交換に積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>	
評価委員意見等	<p>町部局と教育委員会との協議の場が設けられたことは、大変、有意義なことだと思います。課題に対する意見交換などによって情報共有を図り、教育施設の充実と教育行政の一層の推進を期待しています。</p> <p>特に、案件であった「町立幼稚園及び小・中学校のあり方」については、学校や幼稚園の今後の運営について、様々な立場から活発な意見や提案が出されることを期待しています。</p>	